

2013年以降の温暖化対策の計画等に関するP D C A実施費

75百万円（102百万円）

地球環境局総務課低炭素社会推進室

1. 事業の必要性・概要

新たに策定する2013年以降の温暖化対策の計画には、基盤整備等の長期期間を要する対策・施策も含まれることとなることから、目標を達成するための行程を詳細かつ具体的に規定したロードマップを策定し、計画の着実な進捗管理を図る必要がある。

また、2013年以降の温暖化対策の計画において中期的な削減目標とそれを実現するための対策・施策がまとめられるが、更に、先進国が国際的に約束している2050年80%削減を達成するという長期的視野を持って着実な温室効果ガス排出削減に取り組むために、2030年～2050年の間の対策導入の見通しと80%削減の具体的な道筋を詳細に検討し、明らかにする必要がある。

2. 事業計画（業務内容）

2013年以降の温暖化対策の計画について、例えば、風力発電を一定量導入するためには、系統対策等の基盤整備をいつまでに終え、その整備計画をいつまでに策定する必要があるなど、目標を達成するための行程を詳細かつ具体的に規定したロードマップを策定する。

また、2030年～2050年の間の対策導入の見通しと80%削減の具体的な道筋を詳細に検討し、明らかにする。

なお、2013年は、京都議定書第一約束期間（2008年～2012年）における対策・施策の進捗状況が明らかになることから、同期間の総括も併せて行う。

3. 施策の効果

2013年以降の温暖化対策の計画の着実な進捗管理が可能となり、2050年80%削減に向けて必要となる対策を計画的に導入していくことが可能となる。

2013年以降の温暖化対策の計画等に関するPDCA実施費

事業内容

- 2013年以降の温暖化対策の計画における目標を達成するための行程を詳細かつ具体的にしたロードマップの策定
- 2050年80%削減の具体的な道筋を詳細に検討
- 京都議定書第一約束期間(2008年～2012年)の総括

